

令和4(2022)年度事業計画(案)について

1 ネットワーク形成支援

第1次産業から第3次産業までの事業者及び支援機関、関係団体、産学官連携等のネットワーク形成を図る。

(1) フードバレーとちぎ推進協議会総会の開催

協議会会員等の交流、情報交換の場として総会及び交流会を開催する。

- ・開催日 令和4(2022)年5月23日(月)
- ・開催場所 ホテル東日本宇都宮
- ・講演会

演題「サントリーにおけるデジタルマーケティングへの取組」

講師 サントリーホールディングス株式会社

デジタル本部デジタルマーケティング部長 篠崎有平 氏

(2) コーディネーターの配置

コーディネーターを(公財)栃木県産業振興センターに2名配置し、新たな事業を展開する際の各種の相談やマッチングを支援する。

(3) 6次産業化サポートセンター運営

① 6次産業化サポートセンター運営事業費

6次産業化実践アドバイザーの登録や派遣等、6次産業化の取組を総合的に支援する拠点として、「栃木6次産業化サポートセンター」を運営するとともに、6次産業化を実践する人材を育成するための研修会を開催する。

② オンライン相談体制整備事業【新規】

専門家や6次産業化実践者等とのオンラインミーティングを開催し、効率的・効果的な相談やネットワークづくりを行う。

2 情報発信事業

メールマガジンの発行や、フードバレーとちぎ推進協議会ホームページの積極的な活用等により、“フードバレーとちぎ”の取組や会員の商品情報等を全国に向けて発信するとともに、会員間の連携促進を図る。

(1) フードバレーとちぎ推進協議会ニュースの配信

会員への速やかな情報提供、会員間の情報共有の促進等を図るため、メールマガジンを発行する。

- ・発行時期 随時

(2) 協議会ホームページの活用

協議会ホームページを活用し、協議会の取組や会員の商品情報等の発信や会員間の連携を促進することにより、新商品・サービス等の開発や販路開拓・拡大を支援する。

フードバレーとちぎ専用ホームページアドレス

<https://foodvalley-tochigi.jp/>

3 人材育成・確保支援事業

食品の衛生管理や適正表示等に関する知識を習得するための講習会を開催し、人材の育成を図るとともに、県内大学等の協力のもと、食品関連企業の企業概要説明会の開催により、有用な人材の確保を支援する。

(1) 食品の衛生管理や適正表示等に係る講習会の開催

① HACCP サポートセミナー

- ・開催時期 未定（計3回開催予定）
- ・開催場所 県庁内会議室

② 食品表示に関する講習会

- ・開催時期 未定
- ・開催場所 各広域健康福祉センター単位

(2) 企業概要説明会の開催

① とちぎ求人企業合同説明会

- ・開催日 令和4(2022)年5月（予定）
- ・開催場所 マロニエプラザ

② 宇都宮大学

- ・開催日 令和5(2023)年3月（予定）
- ・開催場所 宇都宮大学

③ 帝京大学

- ・開催日 令和5(2023)年3月（予定）
- ・開催場所 帝京大学 宇都宮キャンパス

④ 足利大学

- ・開催日 令和5(2023)年3月（予定）
- ・開催場所 足利大学 大前キャンパス

⑤ 県央産業技術専門校

- ・開催日 令和5(2023)年3月(予定)
- ・開催場所 県央産業技術専門学校
- ⑥関東職業能力開発大学校
 - ・開催日 令和5(2023)年3月(予定)
 - ・開催場所 関東職業能力開発大学校
- ⑦小山工業高等専門学校
 - ・開催日 令和5(2023)年3月(予定)
 - ・開催場所 小山工業高等専門学校

4 商品開発・技術開発支援事業

(1) 研究部会の開催

本県の強みを活かした食品の加工や、機能性を持った高付加価値食品の開発等、社会ニーズに対応した発展可能性のある分野の技術シーズについて研究部会を開催し、産学官連携による新商品・新技術開発を促進する。

○高機能・高付加価値食品開発研究部会

(部会員数 244 企業・団体) ≪全2回予定≫

ア おいしさの見える化分科会

(分科会員数 189 企業・団体) ≪全4回予定≫

イ 品質保持技術分科会

(分科会員数 115 企業・団体) ≪全4回予定≫

(2) フードバレーとちぎ重点共同研究の実施

実用化・波及効果が期待できるテーマについて、共同研究を実施する。

- ・テーマ 夢ささらを用いた低アルコール清酒の製造方法の確立
- ・実施体制 産業技術センター、菊の里酒造(株)

(3) 各種助成事業の実施

①フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業

- ・概要 本県の豊富な農産物等を活かした中小企業者等と農林漁業者との連携による取組に対して助成する。

②とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業(フードバレー関連)

- ・概要 中小企業者等の創業、新商品開発、販路開拓等の取組に対して助成する。

③戦略食品競争力強化支援事業

- ・概要 食品関連企業の生産性向上のための設備導入を支援する。

(4) ヒット商品創出支援事業

フードバレーの取組で支援してきた商品を対象に、工程別に特化した専門家を派遣し、必要な要素・工程から伴走支援することで、商品のブラッシュアップや販路開拓、広報戦略等を一貫して行い、ヒット商品の創出を図る。

(5) 企業間連携促進事業

食品製造業者や農業者、機械製造業者、小売業者、ホテル・レストラン等、多様な業種で構成される会員のニーズやシーズ等のマッチングを行うなど、異業種間の連携を図ることにより、新商品やサービス等の創出を促進する。

(6) 機能性表示食品等開発・販売支援事業

保健機能食品の普及啓発を図るとともに、機能性表示食品や栄養機能食品の開発と販売を行う企業を支援する。

①保健機能食品セミナーの開催

- ・開催時期 令和4(2022)年8月(予定)
- ・内容 保健機能食品に関する基礎知識

②ステップ別実践講座の開催

- ・開催時期 令和4(2022)年9月、10月、11月(予定)
- ・内容 商品開発、データ収集、届出手続

③専門家による個別相談会の実施

- ・実施時期 令和4(2022)年11月(予定)

(7) 土地利用型園芸フル加速化事業

- ・契約取引専門家の現地派遣やセミナーの開催、農地の団地化や生産機械・施設整備等への支援による産地育成を推進する。
- ・産地の販路拡大を図るため、複数の産地が連携し、一次加工等を行うなど、取引先との新たなサプライチェーンを構築する取組を支援するとともに、加工・業務用野菜に関する関係者の情報交換等を実施する。

(8) 誇れる地域の販路開拓支援事業【新規】

デジタルツール等を活用した需要調査や小ロットの販路検討及び商品開発等に要する経費を支援する。

(9) 6次産業化連携推進事業【組替新規】

農産物等を新分野で活用するための研究・開発に要する経費や、農産物等を活

用した持続可能なビジネス創出のための商品開発等に要する経費を支援する。

①他産業連携推進事業費（組換新規）

他産業と連携し加工・販売を行う新商品の開発や地域資源を新分野で活用するための研究・開発に要する経費を補助する。

②地域食農連携プロジェクト推進事業費（新規）

農産物等の地域資源を活用した持続可能なビジネス創出のための商品開発等に要する経費を補助する。

(10) 6次産業化施設等整備等事業

6次産業化総合化計画認定者を対象に、計画の目標達成に必要な加工施設等の導入に要する経費を支援する。

5 販路開拓支援事業

展示商談会への出展、各種助成事業等により、県内をはじめ国内外における販路開拓・拡大を支援する。

(1) 各種助成事業の実施（詳細は、P23に記載）

①フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業

②とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業（フードバレー関連）

(2) 国内で開催される展示商談会等への出展支援等【一部新規】

①支援対象展示会等（予定）

・デジタル販路開拓支援事業	7月	オンライン
・アグリフード EXPO 東京 2022	8月	東京ビッグサイト
・とちぎのいいもの商談会 in 大阪	8月	大阪
・フードストアソリューションズフェア 2022	9月	インテックス大阪
・県内販路開拓・拡大支援【新規】	9月	県包括連携先
・とちぎのいいもの商談会	11月	都道府県会館
・スーパーマーケット・トレードショー2023	2月	幕張メッセ

②県アンテナショップ（とちまるショップ）を活用したテストマーケティング等の実施

(3) 海外で開催される展示商談会等への出展支援等

①見本市等への出展支援（予定）

・Food Taipei2022	6月	台湾
・Food Expo2022	8月	香港

- ・実施時期 令和4(2022)年7月(予定)

(9) 東京事務所(とちぎのいいもの販売推進本部)への販路開拓専門員の設置

元バイヤー等食品流通に精通した「販路開拓専門員」を配置し、戦略的な売込みを図る。

(10) 県産品関西圏販路開拓事業

関西圏における食品の市場調査等を実施するとともに、フードバレーとちぎ推進協議会内に、関西圏販路開拓部会を設置し、新商品開発等の調査研究を実施する。これらの調査研究を踏まえた商談会を大阪で開催し、関西圏への販路開拓を促進する。

① 販路開拓セミナー、調査研究会の開催、SNSの活用による発信検討

○開催時期

- ・販路開拓セミナー 令和4(2022)年6月(予定)
- ・調査研究会 令和4(2022)年8月、令和4(2022)年10月、12月(予定)

② フードストアソリューションズフェア2022への出展支援

○開催時期 令和4(2022)年9月

③ とちぎのいいもの商談会 in 大阪の開催

○開催時期 令和4(2022)年8月下旬(予定)

(11) とちぎの酒海外販路拡大促進事業【一部新規】

米国における県産日本酒の海外販路開拓を促進するため、県内蔵元とともに現地魅力発信等を実施する。

- ・市場調査の実施【新規】
- ・米国在住インフルエンサー及び現地メディアを活用したバイヤー等への情報発信【新規】
- ・ロサンゼルスでの魅力発信イベントの開催

(12) 県産農産物パートナーシップ構築推進事業

① 首都圏における県産農産物活用推進事業

「選ばれる栃木の農産物」を実現するため、首都圏の卸売市場関係者とのパートナーシップを構築し、SNSを活用した情報発信や県産農産物を使用した統一したメニューキャンペーンを展開する。

② 関西における県産農産物魅力発信事業

大阪市内の飲食店等における県産農産物メニューフェアや商業施設における情

報発信等を展開する。

(13) とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業【一部新規】

①輸出産地・生産者拡大支援事業

・輸出産地トータル支援事業費

輸出基礎セミナーの開催、専門家の派遣や輸出入事業者とのマッチング、販売促進活動や品質向上の取組等、輸出に取り組む段階に応じて生産者を支援する。

・牛肉輸出産地拡大事業

牛肉輸出に取り組む生産者の経営・牛肉輸出の関係者の取組を支援する。

・コメ輸出拡大支援事業

輸出用米の生産から販売までの取組を一体的に支援する。

・いちご輸出先進技術導入実践事業

鮮度保持・特殊梱包輸送資材等の導入を支援する。

・なし輸出産地育成対策事業

輸出先国の検疫条件に対応するための産地の取組を支援する。

②輸出先国別戦略的販路拡大事業

・東南アジア・香港輸出力強化事業

輸出先国（タイ、ベトナム、香港、マレーシア、シンガポール、インドネシア）の情勢に応じたプロモーション等を実施。

・アメリカ牛肉フルセット輸出拡大事業

とちぎ和牛の新たな部位の輸出を拡大するためのプロモーションを実施。

・北関東3県広域連携事業

北関東3県連携によるUAEにおける梨（にっこり）のプロモーションを実施。

・EU販路開拓事業【新規】

EUにおいて開催される国際見本市を活用し、県産農産物の販路開拓に向けたプロモーションを実施。

・知的財産対策

いちご新品種等の知的財産を保護するための海外での商標出願等を実施。

(14) 土地利用型園芸フル加速化事業

※ 詳細は、P24 に記載

6 企業立地支援事業

フードバレー関連企業への優遇措置を設けた各種助成事業の活用などにより、食品関連企業誘致のためのインセンティブを強化し、食品関連企業の集積拡大を促進す

る。

(1) 各種助成事業の活用

① 栃木県企業立地・集積促進補助金

- ・ 内 容 土地の取得を伴う工場等の新規立地を支援
- ・ 補 助 率

土 地 : 不動産取得税課税標準額の3%
※食品関連企業は5%

建 物 : 不動産取得税課税標準額の4%
※県内に本社を置く中小の食品関連企業は5%

生産設備 : 土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の5%（下限額なし）

② 栃木県産業定着集積促進支援補助金

- ・ 内 容 既存の敷地内における工場等の新增設、建替え等を支援
- ・ 補 助 率

建 物 : 不動産取得税課税標準額の4%

生産設備 : 土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の5%（下限額なし）

(2) 地域未来投資促進法に基づく栃木県基本計画

事業実施にあたって各種優遇措置を受けるために必要な「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）に基づく事業者の「地域経済牽引事業計画」の策定支援及び承認

7 資金調達支援事業

食品関連産業の円滑な資金調達を支援するため、「重点政策推進融資」及び「栃木県農業ビジネス保証制度資金」による融資を実施する。

① 産業政策推進資金（うち重点政策推進融資）

- ・ 資金使途 フードバレーとちぎ推進協議会の会員企業が、食品関連産業分野における研究開発、製造、販路開拓等を行うときや、農商工連携事業を実施する際の設備資金及び運転資金
- ・ 限 度 額 1億円（うち運転3,000万円）

- ・融資期間 設備 10年以内（据置1年以内、建物は据置2年以内）
 運転 5年以内（据置1年以内）
- ・融 資 枠 20億円 ※重点政策推進融資全体の枠

②栃木県農業ビジネス保証制度資金

- ・資金使途 商工業とともに営む農業の実施に必要な設備資金及び運転資金（商工業の実施に必要な事業資金と混在する資金を含む）
- ・限 度 額 1億円
- ・融資期間 設備 15年以内（据置1年以内、建物は据置2年以内）
 運転 10年以内（据置1年以内）
- ・融 資 枠 10億円